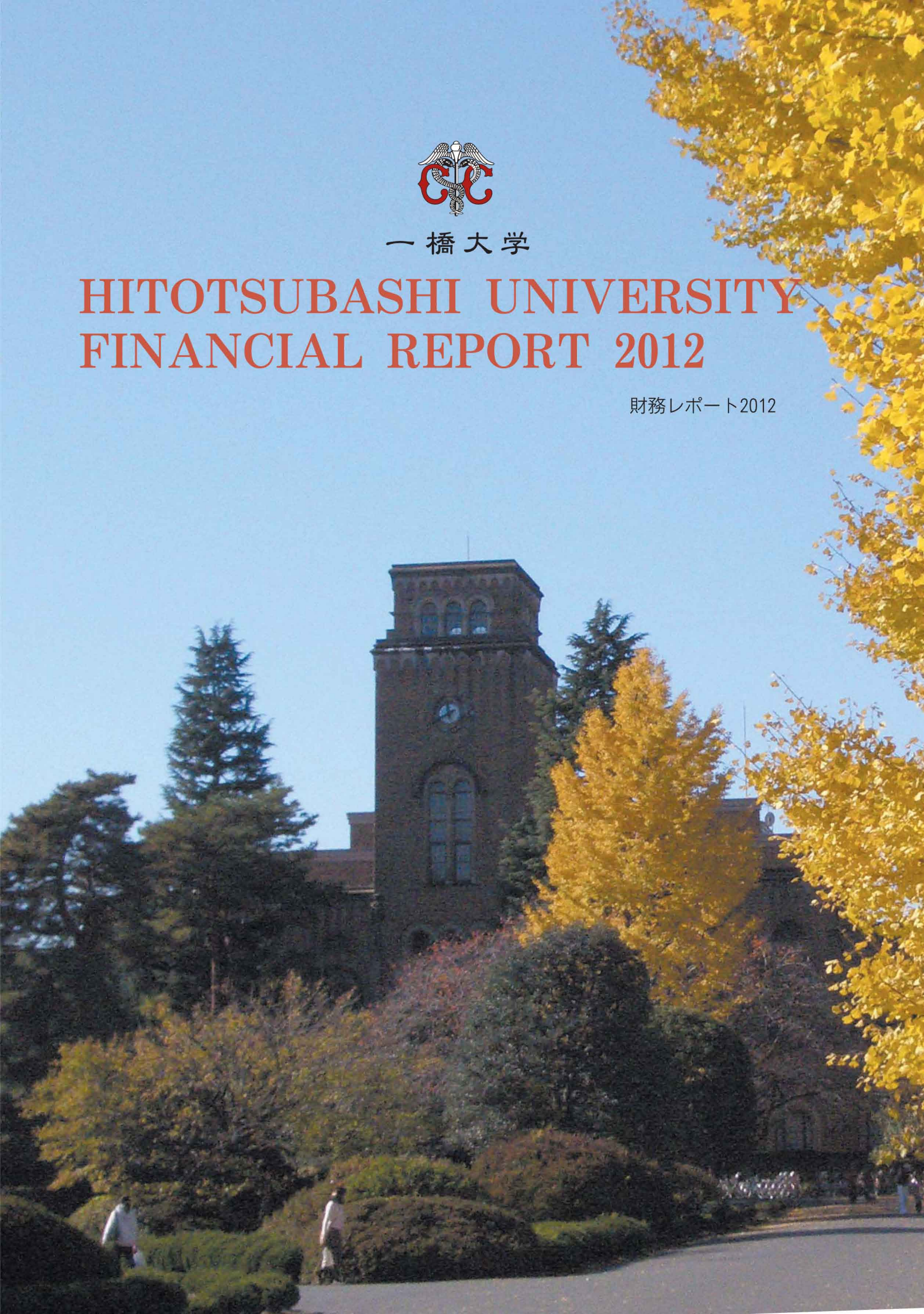




一橋大学

HITOTSUBASHI UNIVERSITY FINANCIAL REPORT 2012

財務レポート2012



一橋大学財務レポート2012の編集に当たって

一橋大学は、「アジアNo. 1、世界 Only One」を目指して活動しています。私は、この目標を実現するための基本計画として「一橋大学プラン135」を平成23年4月に公表しました。

本プランでは、一橋大学の具体的な大学像として、世界水準の教育研究と世界有数の大学環境を適切かつ賢明に融合した「スマートなグローバル一橋」、世界で生起するあらゆる事態に的確に対処できる強さと粘りをもつ「強靱なグローバル一橋」を提示しています。

本学は現在、本プランに沿って「スマートで強靱なグローバル一橋」を実現するために、様々な改革を推進していますが、今後も大学として発展して行くためには、財政基盤の健全性の維持と更なる強化が必要不可欠です。

国から交付される運営費交付金が毎年削減される厳しい財政状況の中で、適正な法人運営を実現するためには、一橋大学の活動を財務という観点から見つめ直し、従来実施している業務を再点検するなど、合理化・効率化をより一層推進させ、引き続き業務改善に取り組んで行かなければなりません。

このような課題に対する取り組みを財務の視点でまとめたものが、この「一橋大学財務レポート2012」です。

一橋大学財務レポートの発刊に寄せて

このたび、平成23事業年度決算を基に財務レポートとしてわかりやすくまとめられたことは、大変有意義なことであります。

第2期中期目標・中期計画期間に入り、マネジメント強化や業務改善をより一層求められる状況の中、このレポートが、適正な資産管理と予算執行に活用されることを期待します。

一橋大学監事
渡邊 彰 二村 隆章



一橋大学長
山内 進

FINANCIAL REPORT 2012 index

I トピックス	一橋大学プラン135（学長の基本施策）を公表	
	広島県と包括連携協定を締結	3
	空手道場を新築	
	財務格付の最高ランク「AAA」を取得	
	社会科学統計情報研究センターを改修	4
II 財務諸表	防災体制・防災施設設備を整備	
	決算の仕組み	
	国立大学法人会計の仕組みについて	5
	企業会計と国立大学法人会計の違い	6
	財務諸表の構成	7
	平成23事業年度 貸借対照表B/S（Balance Sheet）の概要	9
	平成23事業年度 損益計算書P/L（Profit & Loss Statement）の概要	10
	平成23事業年度 貸借対照表B/S（Balance Sheet）	11
	平成23事業年度 損益計算書P/L（Profit & Loss Statement）	13
	平成23事業年度 キャッシュ・フロー計算書	15
	平成23事業年度 利益の処分に関する書類（案）	16
	平成23事業年度 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
III 外部資金	平成23事業年度 決算報告書	18
	総事業費の推移	19
	外部資金の受入状況	21
	外部資金を活用した特色ある教育研究事業	22
	補助金受入額の推移	24
	受託研究・共同研究受入額の推移	25
	受託事業受入額の推移	
IV 業務改善	間接経費受入額の推移	26
	寄附金受入額の推移	
	東京多摩地区に所在する国立大学との共同調達の拡充	27
	複写機の複数年契約の拡充	
	資金の効率的・効果的な運用	28
V 一橋講堂	省エネへの積極的な取り組み	
	一橋講堂の歴史	29
	主な施設	30

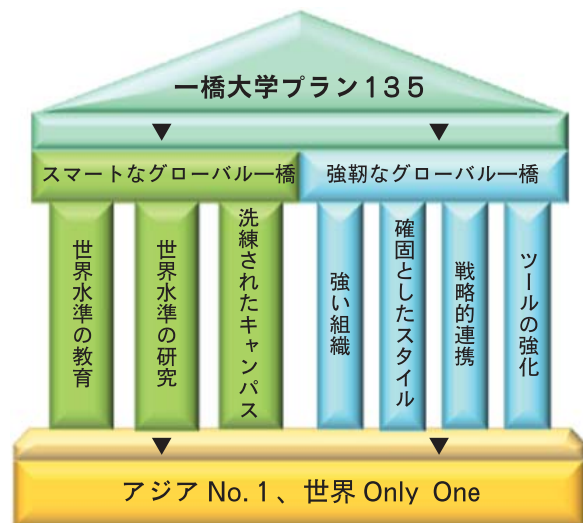
I トピックス

一橋大学プラン135（学長の基本施策）を公表

平成23年度の始まる4月1日を期して「一橋大学プラン135 ―『スマートで強靱なグローバル橋』の確立を目指して―」を発表しました。本プランは、新学長の考える大学運営の基本方針です。

一橋大学は、この基本方針のもとに一橋大学研究教育憲章に掲げられている使命の実現を図ります。平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震で、日本はいま大変困難で危機的ともいえる状況のもとにあります。

一橋大学は、「プラン135」を機軸として、一橋大学の揺るぎない発展と日本の再生そして世界に対する貢献を目指します。



広島県と包括連携協定を締結

本学と広島県は、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与するため、相互の連携協力を推進していくことを目的として、包括連携協定を締結しました。

本協定は、本学にとって初の地方公共団体との包括連携協定であり、本学の使命である産学官連携及び地域貢献の一層の推進に寄与するものです。

今後、(1) 人材育成に関すること、(2) 経済政策・産業振興に関すること、(3) 行政経営に関すること、(4) 国際交流・国際平和の推進に関すること、(5) 学術研究及び教育に関すること、の5分野を中心に連携協定を進めていきます。

わが国で最も古い社会科学の総合大学として、今なお発展を続ける一橋大学ならではの知的資源を活用し、今後、広島県との絆を更に深めて参ります。



協定書を取り交わす 山内 進 学長（左）と湯崎 英彦 広島県知事

空手道場を新築

平成24年3月、西キャンパス内に空手部新道場が完成しました。これは、本学の空手部OB会からの寄附金により、整備したものです。

公式試合に対応できる広さの道場と、男女のシャワー室を備えた更衣室及びミーティング室の充実を図りました。今後の本学空手部の活躍が期待されます。

なお、本施設は、2012年グッドデザイン賞を受賞しました。



財務格付の最高ランク「A A A」を取得

株式会社日本格付研究所における格付について最高の「A A A」を取得しました。「アジアNo. 1、世界 Only One」を目標として掲げ、学長のリーダーシップのもと、様々な施策を進めている本学の経営状況等について一定の評価を得たものといえます。



社会科学統計情報研究センターを改修

社会科学統計情報研究センターは、経済研究所のデータの蓄積・処理機能を有し、収蔵量の拡充や電子化への対応が求められていました。このため、耐震性の向上を図るとともに、老朽化していた電気設備や機械設備の取り替えなどの改修を行い、平成24年3月に竣工しました。この改修を機に、情報ネットワークの中核拠点として役割を発揮していきます。



防災体制・防災施設設備を整備

平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理の緊急性・必要性を再認識し、その対応策として、既存のマニュアルの見直しを行い、学生・留学生・寮生向けの携帯用地震対応マニュアルをウェブサイト掲載分も含め作成しました。

また、防災関連規則の改正や防災組織の見直しを行うとともに、防災拠点となる守衛所の改修等のほか、防災倉庫をキャンパスごとに整備し、避難収容想定人員（600人×3日）に見合う災害時用物資を備蓄しました。

また、教職員及び学生の防災意識を高めるため、全学的な防災説明会やFDシンポジウムを開催したほか、防災訓練及び消防訓練を実施しました。

さらに、本学と消費生活協同組合との間において、災害時におけるより緊密な協力体制を構築するため、物資の提供や食堂等施設の供用を主な内容とする相互協力協定を締結しました。



Ⅱ 財務諸表

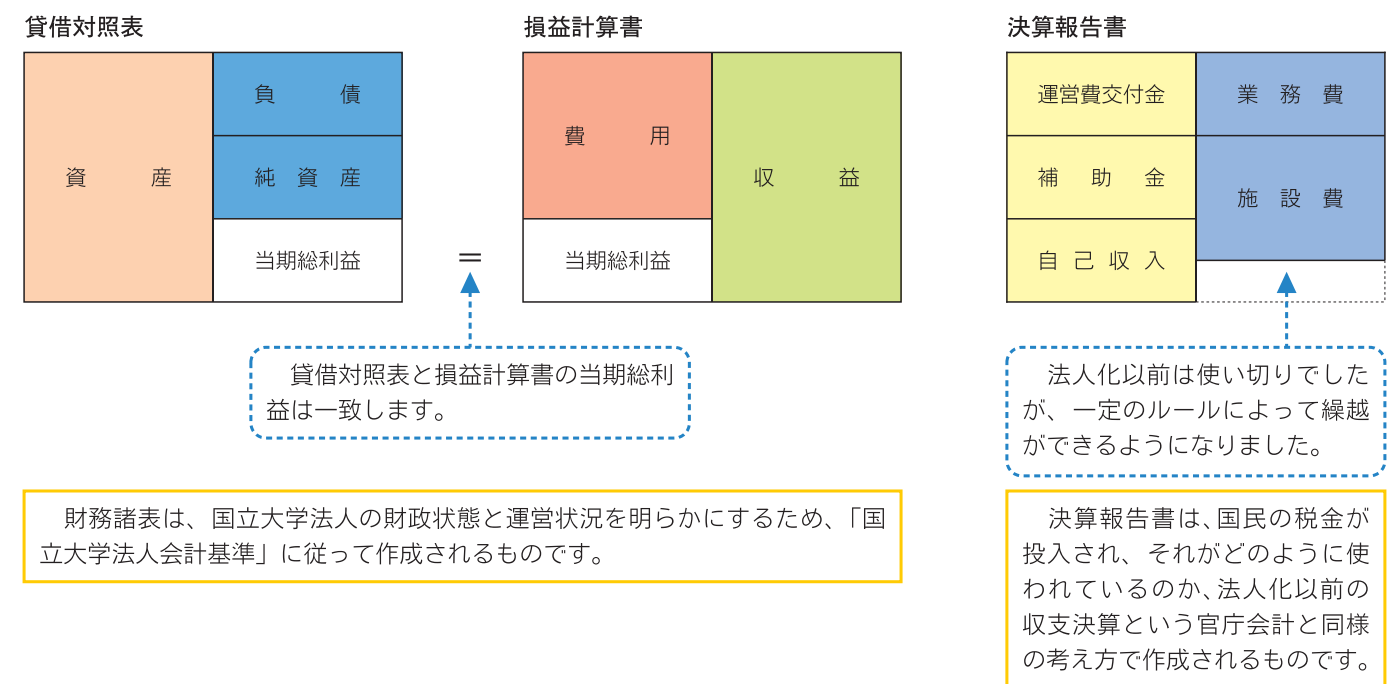
国立大学法人は、決算書（財務諸表）を作成し、翌年度の6月30日までに文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとされています。

ここでは、国立大学法人の決算について説明します。

なお、この決算には、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含めていません。

決算の仕組み

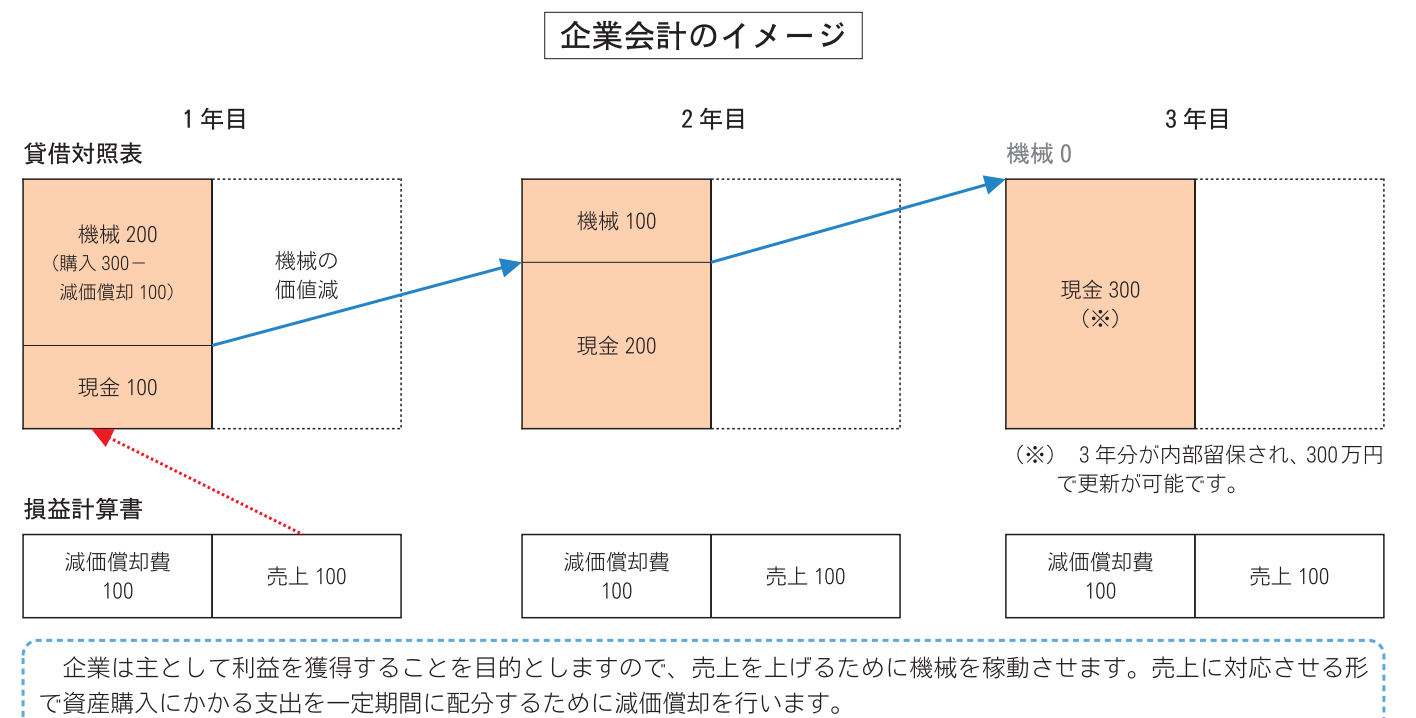
国立大学法人の決算においては、次のような書類を作成します。国の会計に準じた書類（決算報告書）と企業会計に準拠した書類（貸借対照表等）という二通りの決算書を作成することとされています。



企業会計と国立大学法人会計の違い

民間企業と異なり、国立大学法人は、営業利益や独立採算を前提としていないので、その特性を考慮した特殊な会計処理を行うこととされています。たとえば、減価償却費は次のように計上されます。

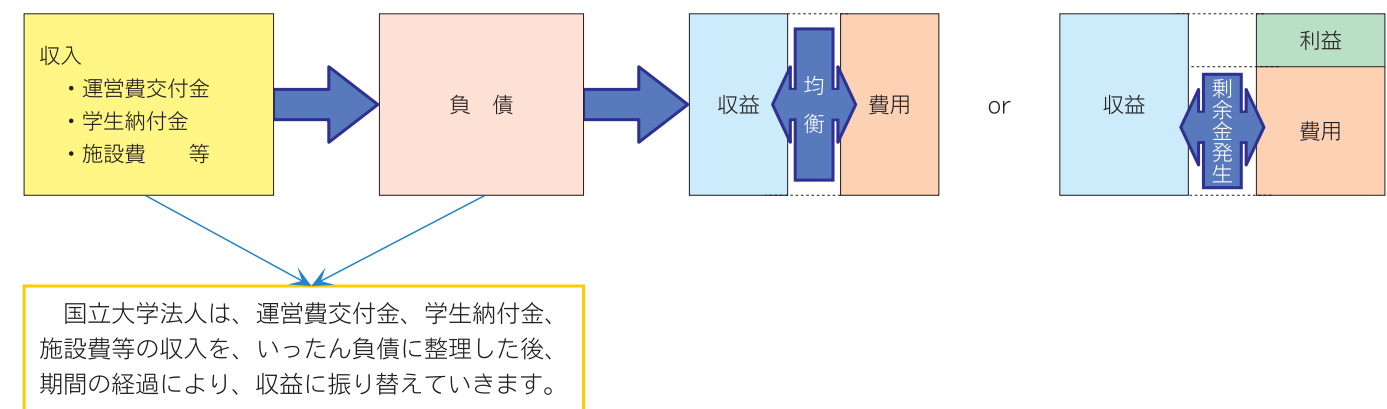
減価償却の例【300万円の機械を購入した場合】減価償却：3年



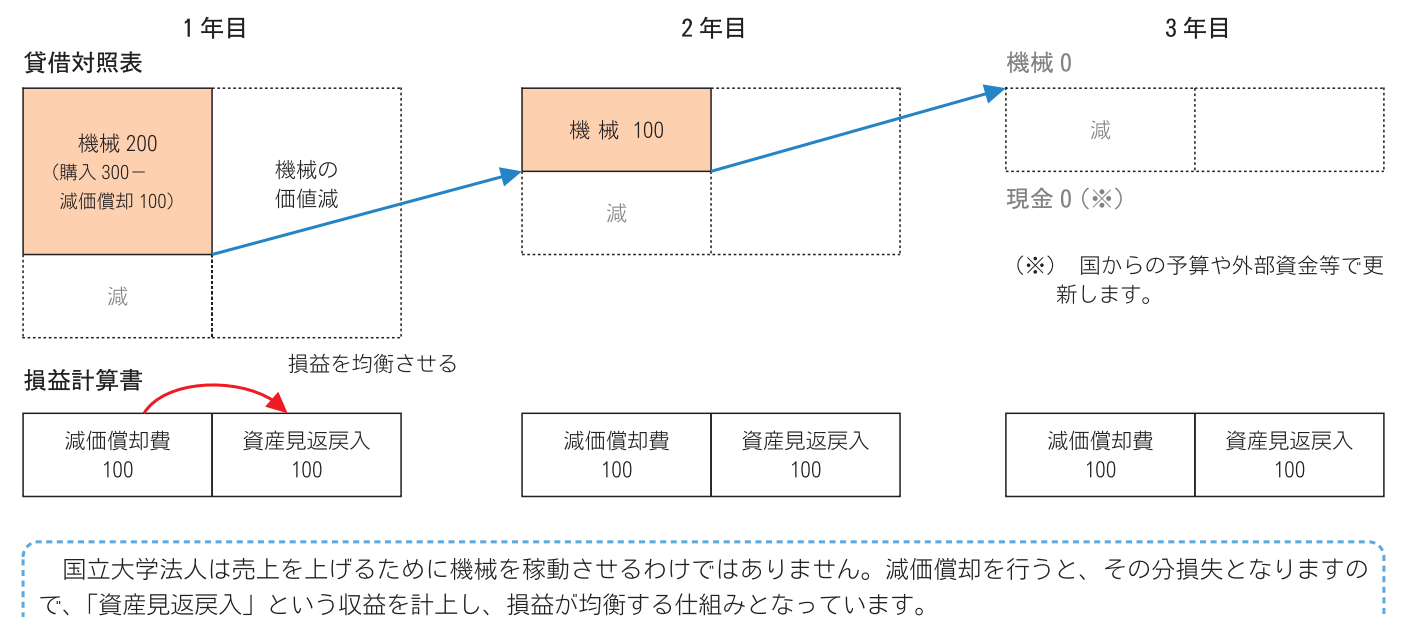
国立大学法人会計の仕組みについて

国立大学法人は、設置目的に沿って、年度内に教育・研究事業等を完結することを原則としており、利益の獲得を目的としていません。

業務運営の効率化など経営努力により剰余金が発生した場合は、文部科学大臣承認を受けた後、国立大学法人が剰余金を目的積立金とする意思決定を行うことで、翌事業年度へ繰り越すことができます。

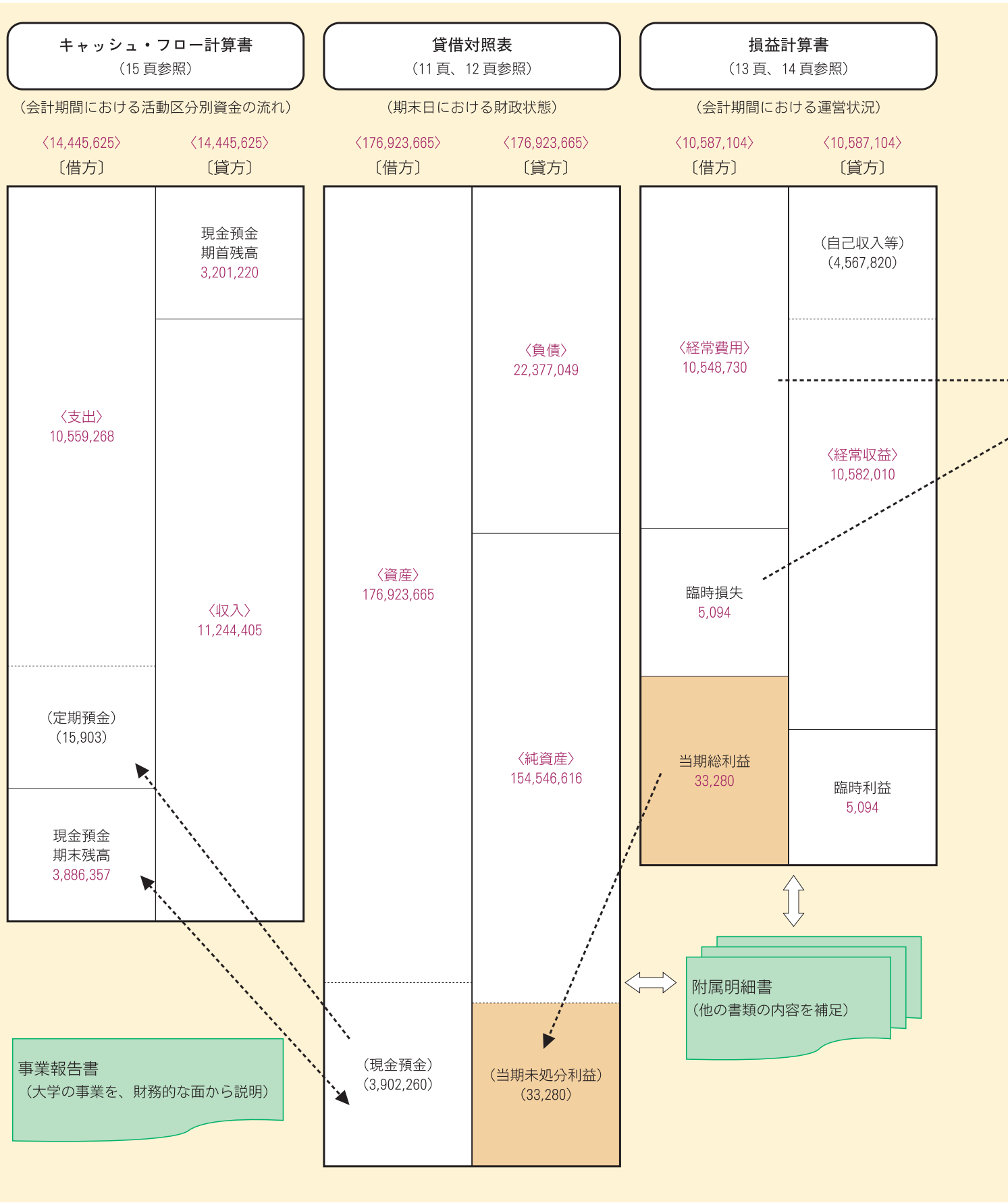


国立大学法人会計のイメージ

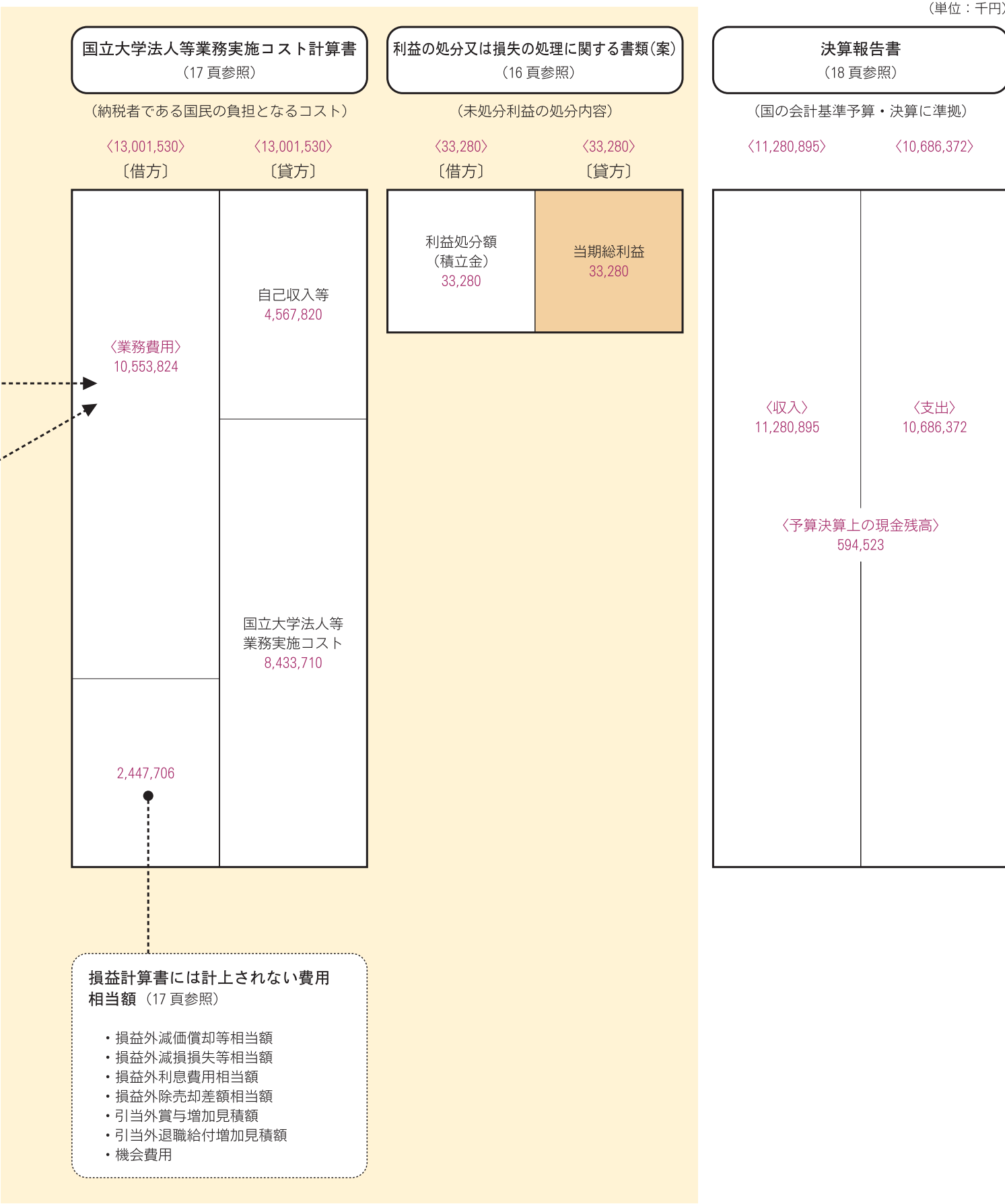


財務諸表の構成

国立大学法人は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に従って会計を行い、国民に対して、その財政状態及び運営状況を明らかにするため、財務諸表を作成することとされています。



財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④利益の処分又は損失の処理に関する書類、⑤国立大学法人等業務実施コスト計算書から構成されており、また、これらを補足説明する附属明細書、事業報告書の作成、添付が義務づけられています。



※ 上記は、平成 23 事業年度の財務諸表を表しています。なお、この財務レポート上の計数は、単位未満を切り捨てています。

平成 23 事業年度の大学全体の財政状態は、建物建設及び改修や新規の寄附受入により資産が増加しています。
また、固定資産の取得、新規の寄附金の受入及び平成 23 年度に予算措置した学内プロジェクト（学生寮新設整備及び防災施設設備整備）の予算繰越により負債が増加しています。
全体としては、教育・研究等の事業が円滑に実施される中、資産の増加及び経費節減等の経営努力により当期総利益が生じていることなどから、健全な運営が行われているといえます。

1. 貸借対照表 B/S（Balance Sheet）の概要

平成 22 事業年度と比較して特筆すべき点は、以下のとおりです。（単位：千円）
※カッコ内の金額は、平成 22 事業年度比較増減額

（１）資産	176,923,665	（+259,219）
＜主な内訳＞		
①建物	19,584,384	（△852,483）
社会科学統計情報研究センター改修及び空手道場建設等により資産額が293,918千円増加した一方で、減価償却費が1,146,401千円増加したことにより、852,483千円減少しました。		
②ソフトウェア	305,450	（△81,021）
減価償却費の増加により、81,021千円減少しました。		
③投資有価証券	2,940,967	（+226,428）
東京商科大学奨学財団の解散に伴う国債（満期が1年を超えて到来するもの）及び株式の寄附受入により、226,428千円増加しました。		
④長期性預金	30,000	（+30,000）
東京商科大学奨学財団の解散に伴う長期の定期預金の寄附受入により、30,000千円を新規に計上しました。		
⑤現金及び預金	3,902,260	（+691,040）
寄附金の増及び未払金の増等により、691,040千円増加しました。		
⑥有価証券	100,462	（+100,462）
東京商科大学奨学財団の解散に伴う国債（満期が1年以内に到来するもの）の寄附受入により、100,462千円増加しました。		
（２）負債	22,377,049	（+1,328,160）
＜主な内訳＞		
①資産見返負債	15,491,748	（+391,233）
運営費交付金、授業料及び補助金等を財源として固定資産を購入したことにより、391,233千円増加しました。		
②長期寄附金債務	2,971,977	（+257,438）
東京商科大学奨学財団の解散に伴う国債等の寄附受入により、257,438千円増加しました。		
③運営費交付金債務	180,415	（+131,201）
平成 23 年度に予算措置した学内プロジェクト（学生寮新設整備及び防災施設設備整備）の予算繰越により、131,201千円増加しました。		
④寄附金債務	1,657,274	（+450,123）
一橋大学基金及び寄附金の増により、450,123千円増加しました。		
⑤預り科学研究費補助金等	49,901	（△73,584）
東日本大震災の影響を受け、平成 22 年度に科研費残高が増加したことの影響により、73,584千円減少しました。		
⑥未払金	1,483,505	（+268,553）
退職手当及び語学演習・学習支援システム整備に係る未払金の増等により、268,553千円増加しました。		
（３）純資産	154,546,616	（△1,068,941）
＜主な内訳＞		
①資本剰余金	△4,319,848	（△1,101,211）
政府出資の固定資産に係る減価償却費の増により、1,101,211千円減少しました。		

平成 23 年度の大学全体の運営状況は、計画的に事業を実施したことなどにより費用が増加し、また、平成 23 年度に予算措置した学内プロジェクト（学生寮新設整備及び防災施設設備整備）の予算繰越の影響等により収益が減少しています。
この結果、当期総利益が前年度に比べて、343,341 千円減少し、33,280 千円となっていますが、これは、全学的に計画的な予算執行を行ったことによるものであり、教育・研究業務は順調に推移しているといえます。

2. 損益計算書 P/L（Profit&Loss Statement）の概要

平成 22 事業年度と比較して特筆すべき点は、以下のとおりです。（単位：千円）
※カッコ内の金額は、平成 22 事業年度比較増減額

（１）費用	10,553,824	（+128,865）
＜主な内訳＞		
①教育経費	1,177,465	（+40,339）
授業料減免枠の拡大による対象人員の増加に伴い、奨学費が増加したことなどにより、40,339千円増加しました。		
②研究経費	817,385	（+74,268）
社会科学統計情報研究センター改修工事に伴い、修繕費が増加したことなどにより、74,268千円増加しました。		
③教育研究支援経費	409,985	（△83,643）
平成 22 年度は社会科学古典資料センター改修工事に伴い、教育研究支援経費が増加していたが、平成 23 年度はこれに該当する事業がなかったことなどにより、83,643千円減少しました。		
④人件費	7,323,070	（+131,834）
退職者数の増加に伴う退職手当の増（118,590千円）及び再雇用者数の増加に伴う非常勤職員人件費の増（27,070千円）等により、131,834千円増加しました。		
（２）収益	10,587,104	（△188,977）
＜主な内訳＞		
①運営費交付金収益	5,466,983	（△115,483）
国による交付金の減額措置及び平成 23 年度に予算措置した学内プロジェクト（学生寮新設整備及び防災設備整備）の予算繰越等により、115,483千円減少しました。		
②授業料収益	2,919,411	（△24,379）
休学者数の増及び法科大学院の定員減に伴う在籍者の減に伴い、授業料収入が減少したことにより、24,379千円減少しました。		
③検定料収益	116,934	（△11,641）
受験者数の減（△718人）により、11,641千円減少しました。		
④補助金等収益	297,236	（△41,311）
平成 22 年度に終了した戦略的大学連携支援事業（世界最高水準の EU 高度教育研究共同大学院の設置を先端的事業とする大学連携）の影響により、41,311千円減少しました。		
⑤施設費収益	68,999	（+38,656）
施設費補助金収入増に伴う修繕費の増加により、38,656千円増加しました。		
⑥雑益	309,760	（△30,777）
科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金の間接経費受入が減少したことなどにより、30,777千円減少しました。		
（３）当期総利益	33,280	（△343,341）
学生寮新設整備及び防災施設設備整備等を学内プロジェクトとして予算計上するなど、計画的に事業を実施したことにより、当期総利益が減少し、前年度比343,341千円の減少で33,280千円となりました。		

貸借対照表 B/S (Balance Sheet)

(単位：千円)

科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
【資産の部】			
I 固定資産	173,354,317	172,825,393	△528,924
1 有形固定資産	170,251,916	169,547,460	△704,456
土地	134,333,630	134,314,675	△18,955
建物	20,436,867	19,584,384	△852,483
構築物	652,288	591,215	△61,073
工具器具備品	382,895	450,760	67,865
図書	13,697,613	13,857,648	160,035
美術品・収蔵品	747,160	747,826	666
船舶	1,461	952	△509
車両運搬具	0	0	0
2 無形固定資産	387,316	306,295	△81,021
ソフトウェア	386,471	305,450	△81,021
電話加入権	845	845	0
3 投資その他の資産	2,715,086	2,971,638	256,552
投資有価証券	2,714,539	2,940,967	226,428
差入敷金・保証金	512	636	124
預託金	35	35	0
長期性預金	0	30,000	30,000
II 流動資産	3,310,129	4,098,273	788,144
現金及び預金	3,211,220	3,902,260	691,040
未収学生納付金収入	46,439	39,790	△6,649
うち徴収不能引当金	△3,215	△5,254	△2,039
未収入金	24,379	26,061	1,682
有価証券	0	100,462	100,462
前払費用	18,708	19,461	753
立替金	8,678	9,598	920
仮払金	705	641	△64
資産合計	176,664,446	176,923,665	259,219

社会科学統計情報研究センター改修及び空手道場建設等により資産額が 293,918 千円増加した一方で、減価償却費が 1,146,401 千円増加したことによる減

減価償却費の増加による減

東京商科大学奨学財団解散に伴う国債及び長期の定期預金等の寄附受入による増

寄附金及び未払金増による増

国債（満期が 1 年以内に到来するもの）の寄附受入による増

増減の説明

科目の説明

【貸借対照表】 期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものです。
表の左側で本学がどれだけの資産を有しているかを表し、右側でそれらの資産を運用するための資金の調達源泉が何かを表しています。

(単位：千円)

科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
【負債の部】			
I 固定負債	18,173,962	18,752,019	578,057
資産見返負債	15,100,515	15,491,748	391,233
長期寄附金債務	2,714,539	2,971,977	257,438
引当金			
退職給付引当金	9,713	10,419	706
資産除去債務	132,488	134,563	2,075
長期リース債務	216,708	143,312	△73,396
II 流動負債	2,874,928	3,625,031	750,103
運営費交付金債務	49,214	180,415	131,201
預り補助金等	26,421	17,488	△8,933
寄附金債務	1,207,151	1,657,274	450,123
前受受託研究費等	29,710	24,893	△4,817
前受受託事業費等	40,415	27,143	△13,272
預り科学研究費補助金等	123,485	49,901	△73,584
預り金	106,728	106,512	△216
リース債務	72,646	74,793	2,147
未払金	1,214,951	1,483,505	268,554
引当金			
賞与引当金	4,206	3,107	△1,099
負債合計	21,048,889	22,377,050	1,328,161

運営費交付金、授業料及び補助金等を財源として固定資産を購入したことによる増

東京商科大学奨学財団解散に伴う国債等の寄附受入による増

平成 23 年度に予算措置した学内プロジェクト（学生寮新設整備等）予算繰越等による増

一橋大学基金及び寄附金の増による増

東日本大震災の影響を受け、平成 22 年度に科研費残高が増加したことの影響による減

退職手当分未払金の増及び語学演習・学習支援システム整備に係る未払金の増

政府出資の固定資産に係る減価償却費の増による減

第 1 期中期目標期間から繰り越された目的積立金の期末残高

平成 22 事業年度の剰余金から生じた目的積立金の期末残高

【純資産の部】			
I 資本金			0
政府出資金	157,843,538	157,843,538	0
II 資本剰余金	△3,218,637	△4,319,848	△1,101,211
資本剰余金	5,802,546	5,876,322	73,776
損益外減価償却累計額（－）	△8,944,960	△10,096,385	△1,151,425
損益外減損損失累計額（－）	△62,853	△84,339	△21,486
損益外利息費用累計額（－）	△13,371	△15,446	△2,075
III 利益剰余金	990,656	1,023,936	33,280
前中期目標期間繰越積立金	614,035	614,035	0
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	0	376,621	376,621
当期末処分利益	376,621	33,280	△343,341
（うち当期総利益）	(376,621)	(33,280)	(△343,341)
IV その他有価証券評価差額金	0	△1,010	△1,010
純資産合計	155,615,557	154,546,616	△1,068,941
負債・純資産合計	176,664,446	176,923,666	259,220

（※） 国から受け入れた運営費交付金、学生から納付された授業料及び企業等から受け入れた寄附金は、受領時に収益ではなく債務として流動負債へ計上します。これは、教育や研究など、交付額や受領額に見合う一定の事業を実施する責務を負っていることによるものです。これらの債務は、期間の経過や事業のための支出額等に伴い、収益化されます。

損益計算書 P/L (Profit&Loss Statement)

(単位：千円)				
科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減	
I 経常費用	10,379,667	10,548,730	169,063	
業務費	9,792,619	9,949,269	156,650	
教育経費	1,137,127	1,177,465	40,338	
研究経費	743,118	817,385	74,267	
教育研究支援経費	493,628	409,985	△83,643	
受託研究費	24,558	36,183	11,625	
受託事業費	202,952	185,181	△17,771	
人件費	7,191,236	7,323,070	131,834	
一般管理費	584,075	591,727	7,652	
財務費用	2,744	5,977	3,233	
支払利息	2,239	5,977	3,738	
為替差損	504	0	△504	
雑損				
その他	230	1,756	1,526	
II 臨時損失	45,291	5,094	△40,197	
固定資産除却損	721	1,658	937	
投資有価証券評価損	24,570	3,436	△21,134	
損害金等	20,000	0	△20,000	
費用合計	10,424,959	10,553,824	128,865	

授業料減免枠拡大による対象
人員の増加に伴い奨学金が増
加したことなどによる増

社会科学統計情報研究センター
改修工事により修繕費が増加
したことなどによる増

平成 22 年度は、社会科学古典
資料センター改修工事により修
繕費が増額していたが、平成
23 年度はこれに該当する事業
がなかったことなどによる減

退職手当の増額（118,590 千円）
及び再雇用者数の増加に伴う
非常勤教職員人件費の増（27,070
千円）

平成 22 年度は、東日本大震災
の影響により、保有している
投資有価証券（東京電力）の
評価損が多額となっていたが、
平成 23 年度は、評価損が少額
となったことによる減

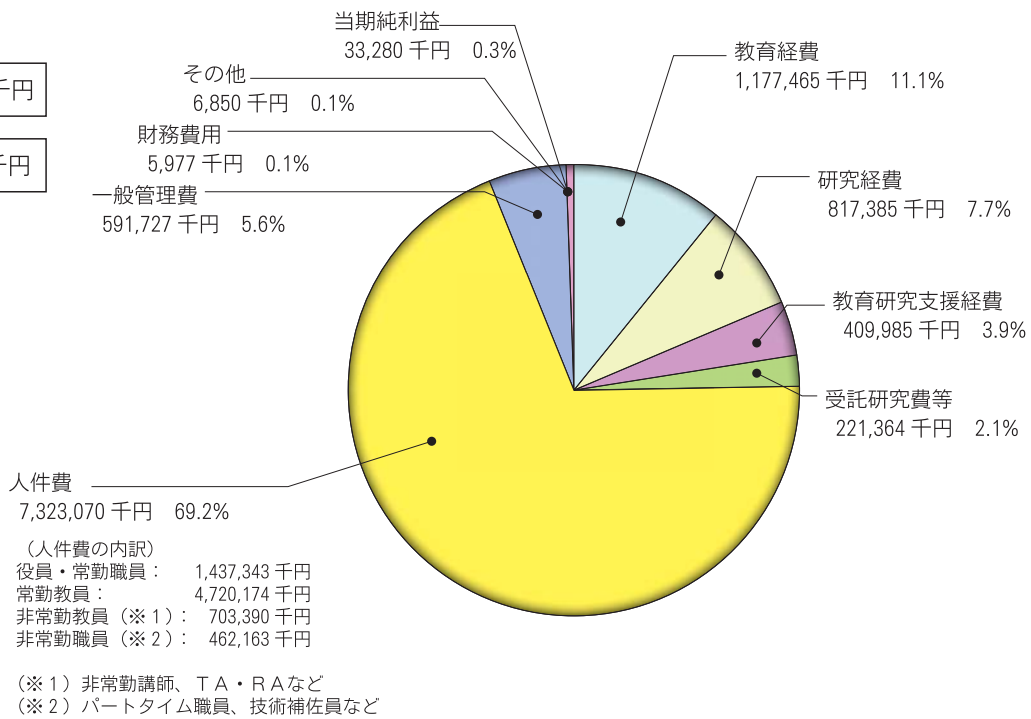
増減の説明

【損益計算書】 一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、国立大学法人の運営状況を明らかにするものです。
国立大学法人が、教育・研究等の業務を実施することにより、どのような費用が生じ、その費用によ
りどのような収益が生じ、その結果、どのような利益あるいは損失が生じたかという状況を表しています。

費用の内訳

費用合計：10,553,824千円

当期純利益：33,280千円



(単位：千円)			
科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
I 経常収益	10,733,563	10,582,010	△151,553
運営費交付金収益	5,582,466	5,466,983	△115,483
授業料収益	2,943,790	2,919,411	△24,379
入学金収益	461,662	457,207	△4,455
検定料収益	128,575	116,934	△11,641
受託研究等収益	24,558	36,183	11,625
うち国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	24,558	36,183	11,625
受託事業等収益	197,325	185,181	△12,144
うち国又は地方公共団体からの受託事業等収益	23,592	61,069	37,477
うち国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	173,733	124,112	△49,621
補助金等収益	338,546	297,236	△41,310
寄附金収益	526,070	549,445	23,375
施設費収益	30,342	68,999	38,657
資産見返負債戻入	159,456	173,859	14,403
財務収益			
受取利息	234	111	△123
為替差益	0	702	702
雑益	340,537	309,760	△30,777
II 臨時利益	42,519	5,094	△37,425
資産見返負債戻入	721	1,658	937
保険金収益	7,227	0	△7,227
寄附金収益	34,570	3,436	△31,134
収益合計	10,776,081	10,587,104	△188,977
当期純利益（収益合計－費用合計）	351,123	33,280	△317,843
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25,498	0	△25,498
目的積立金取崩額	0	0	0
当期総利益（当期純利益＋目的積立金取崩額）	376,621	33,280	△343,341

国による運営費交付金の減額及
び平成 23 年度に予算措置した
学内プロジェクト（学生寮新設
整備等）予算繰越等による減

休学者の増及び法科大学院の
定員減に伴う在籍者の減によ
り授業料収入が減
受験者数の減により検定料収
益が減

平成 22 年度に終了した戦略的
大学連携支援事業の影響によ
る減

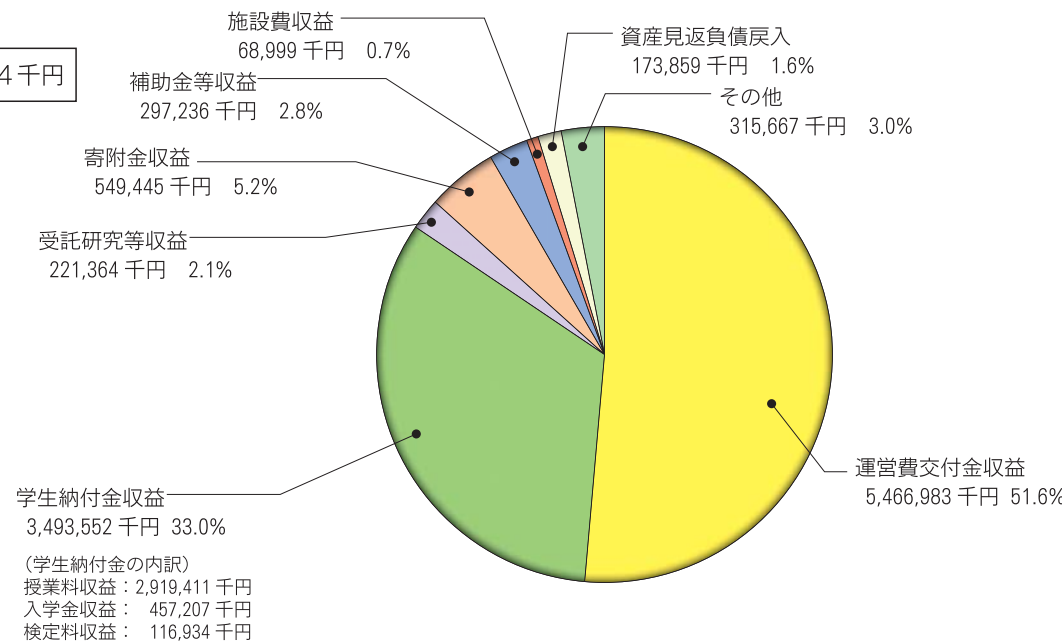
施設費補助金収入増に伴う修
繕費の増加による増

科学研究費補助金及び学術研
究助成基金助成金（間接経費）
の減

計画的に事業を実施したこと
により減

収益の内訳

収益合計：10,587,104千円



キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)				
	科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
通常の実施に係る資金の収支状況	I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,645,249	△2,135,855	509,394
	人件費支出	△7,258,032	△7,172,214	85,818
	その他の業務支出	△589,908	△515,562	74,346
	運営費交付金収入	5,649,317	5,652,526	3,209
	授業料収入	3,036,629	2,966,380	△70,249
	入学金収入	450,044	454,528	4,484
	検定料収入	128,575	116,934	△11,641
	受託研究等収入	30,852	40,734	9,882
	受託事業等収入	199,124	161,715	△37,409
	補助金等収入	351,345	443,852	92,507
	補助金等の精算による返還金の支出	△13,647	△3,739	9,908
	寄附金収入	1,092,062	841,983	△250,079
	その他収入	337,118	302,458	△34,660
	預り金の増減	72,911	△70,901	△143,812
	小計	979,923	1,082,837	102,914
	国庫納付金の支払額	△561,735	0	561,735
	業務活動によるキャッシュ・フロー	418,188	1,082,837	664,649
投資活動に係る資金の収支状況	II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△1,138,126	△573,763	564,363
	施設費による収入	156,180	153,186	△2,994
	有価証券の償還による収入	0	110,000	110,000
	有価証券の取得による支出	△1,906,780	0	1,906,780
	有価証券の売却による収入	1,542,305	0	△1,542,305
	定期預金の預入による支出	0	0	0
	定期預金の払出による収入	0	0	0
	利息及び配当金の受取額	234	111	△123
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,346,187	△310,466	1,035,721
借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況	III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△19,269	△79,065	△59,796
	利息の支払額	△2,239	△5,977	△3,738
外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額	財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,508	△85,042	△63,534
	IV 資金にかかる換算差額	△2,242	△2,192	50
	V 資金増加額	△951,750	685,137	1,636,887
	VI 資金期首残高	4,152,970	3,201,220	△951,750
	VII 資金期末残高	3,201,220	3,886,357	685,137

増減の説明
科目の説明

【キャッシュ・フロー計算書】
一会計期間の資金（キャッシュ）の流れ（フロー）を一定の活動別に区分して表すものです。
「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることができない、実際の資金の流れや過不足を表します。

利益の処分に関する書類（案）

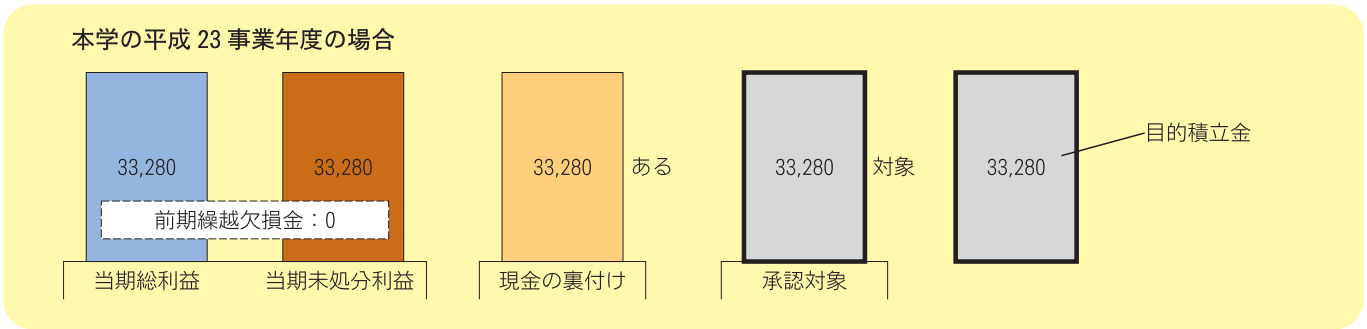
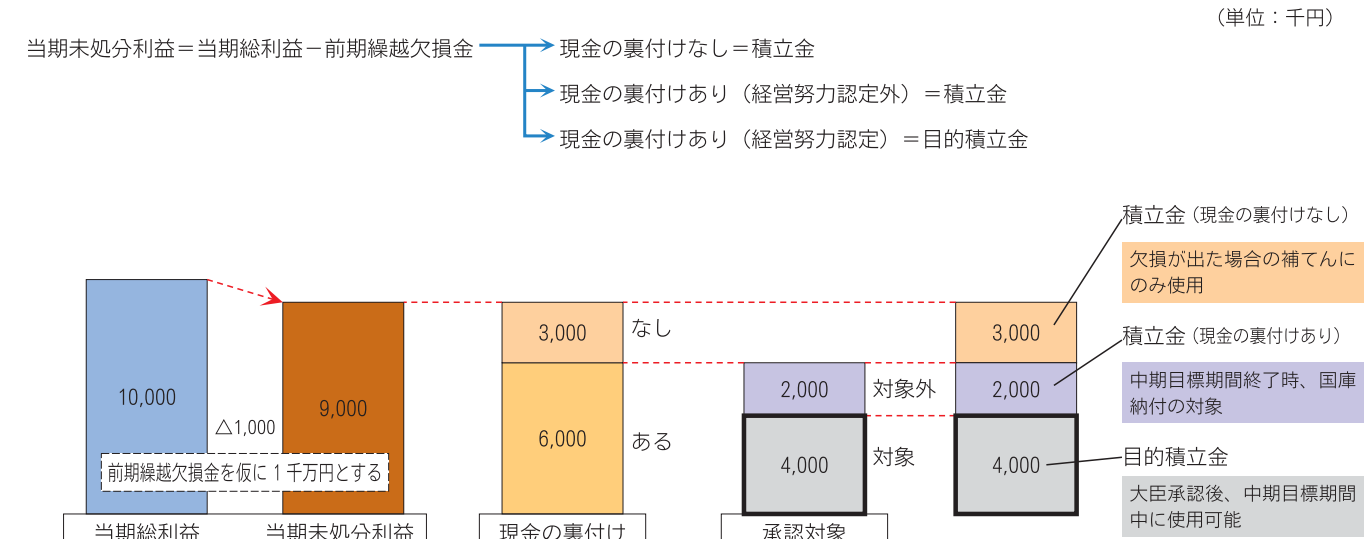
(単位：千円)

科 目	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
I 当期末処分利益			
当期総利益	376,621	33,280	△ 343,341
前期繰越欠損金	0	0	0
II 積立金振替額			
目的積立金	376,621	33,280	△ 343,341
III 利益処分額			
積立金	0	0	0
教育研究の質の向上及び 組織運営の改善積立金	376,621	33,280	△ 343,341

【利益の処分又は損失の処理に関する書類】
損益計算書により算定された当期総利益（又は当期総損失）から、前期繰越欠損金の金額を差し引いて算定される当期末処分利益（又は当期末処理損失）の処分（又は処理）の内容を明らかにするために作成するものです。

＜参考＞利益の処分と「剰余金の繰越承認について」

決算剰余金の翌事業年度への繰越に係る大臣承認（目的積立金）
当期末処分利益のうち、現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額が対象
但し、法人の経営努力によるものと考えることが困難な場合（土地売却益の未使用額等）を除く



国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

科 目		平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	増△減
損益計算書上の費用から自己収入等（学生納付金等）を控除した相当額	I 業務費用			
	（１）損益計算書上の費用	10,424,959	10,553,824	128,865
	業務費	9,792,619	9,949,270	156,651
	一般管理費	584,075	591,727	7,652
	財務費用	2,744	5,977	3,233
	雑損	230	1,756	1,526
	臨時損失	45,291	5,094	△40,197
収益の上からない資産の減価償却費等の相当額	（２）（控除）自己収入等	△4,601,220	△4,567,821	33,399
	授業料収益収入	△2,943,790	△2,919,411	24,379
	入学料収益	△461,662	△457,207	4,455
	検定料収益	△128,575	△116,934	11,641
	受託研究等収益	△24,558	△36,183	△11,625
	受託事業等収益	△197,325	△185,181	12,144
	寄附金収益	△526,070	△549,445	△23,375
	雑益	△172,917	△183,803	△10,886
	財務収益	△234	△813	△579
	資産見返負債戻入	△103,569	△114,033	△10,464
	臨時利益	△42,519	△4,811	37,708
	業務費用合計	5,823,739	5,986,004	162,265
支払財源が運営費交付金である賞与引当金の増加見積相当額（前年度との差額を計上）	II 損益外減価償却等相当額	1,279,212	1,174,987	△104,225
	損益外減価償却等相当額	1,270,172	1,151,425	△118,747
	損益外減損損失相当額	0	21,486	21,486
	損益外利息費用相当額	13,371	2,076	△11,295
	損益外除売却差額相当額	△4,330	0	4,330
支払財源が運営費交付金である退職手当引当金の増加見積相当額（前年度との差額を計上）	III 引当外賞与増加見積額	△15,287	△12,645	2,642
	IV 引当外退職給付増加見積額	△71,957	△225,182	△153,225
国立大学法人であるために免除されている費用	V 機会費用	1,938,520	1,510,547	△427,973
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	68	77	9
	政府出資の機会費用	1,938,452	1,510,470	△427,982
	VI （控除）国庫納付額	0	0	0
科目の説明	VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,954,228	8,433,711	△520,517

【国立大学法人等業務実施コスト計算書】

本学の教育・研究等の業務運営に要した費用（コスト）のうち、どれだけ国民の税金で賄われているのかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表すものです。
この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人特有のものです。

○運営費交付金（特別経費）を財源としたプロジェクト

●社会科学系大学院におけるパッケージ型キャリア支援プログラム
ーキャリア支援室大学院部門設置による支援基盤の確立ー

本プロジェクトは、学生支援センター・キャリア支援室に大学院部門を新設し、資格と学位を備えたキャリア支援教員等を配置して学生の研究活動と進路開拓活動の両立及び修了後目的の達成にむけた支援業務等を専門的かつ多角的に行い、入学定員の増大した大学院におけるキャリア支援実施モデルを開発します。



決算報告書

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収 入			
運営費交付金	5,653,526	5,687,848	34,322
特別経費	206,146	208,165	2,019
特殊要因経費	531,131	531,131	0
その他（学内支援等）	4,916,249	4,948,552	32,303
施設整備費補助金	115,560	126,186	10,626
補助金等収入	417,475	469,749	52,274
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27,000	27,000	0
自己収入	3,833,586	3,848,703	15,117
授業料、入学科及び検定料収入	3,559,280	3,538,377	△20,903
授業料収入	2,974,853	2,966,916	△7,937
入学科収入	454,809	454,528	△281
検定料収入	129,618	116,934	△12,684
雑収入	274,306	310,326	36,020
施設使用料収入	32,893	48,350	15,457
手数料収入	0	1,201	1,201
寄宿舎料収入	63,748	60,306	△3,442
文献複写料収入	4,302	3,258	△1,044
宿舍料収入	12,984	13,502	518
不用物品等売払代収入	0	0	0
その他収入	47,694	57,198	9,504
受取利息預金利息	0	0	0
為替差益	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
版權料収入	2,685	555	△2,130
間接経費収入	110,000	125,957	15,957
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,465,834	1,121,409	△344,425
寄附金収入	1,245,013	878,187	△366,826
受託研究収入	27,125	59,076	31,951
受託事業収入	193,696	184,146	△9,550
目的積立金取崩額	0	0	0
計	11,512,981	11,280,895	△232,086
支 出			
業務費			
教育研究経費	9,487,112	9,255,822	△231,290
施設整備費	142,560	162,936	20,376
施設整備費	115,560	135,936	20,376
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27,000	27,000	0
補助金等	417,475	445,847	28,372
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,465,834	821,768	△644,066
寄附金事業	1,245,013	604,695	△640,318
受託研究費	27,125	36,570	9,445
受託事業費	193,696	180,503	△13,193
長期借入金償還金	0	0	0
計	11,512,981	10,686,373	△826,608
収入－支出	0	594,522	594,522

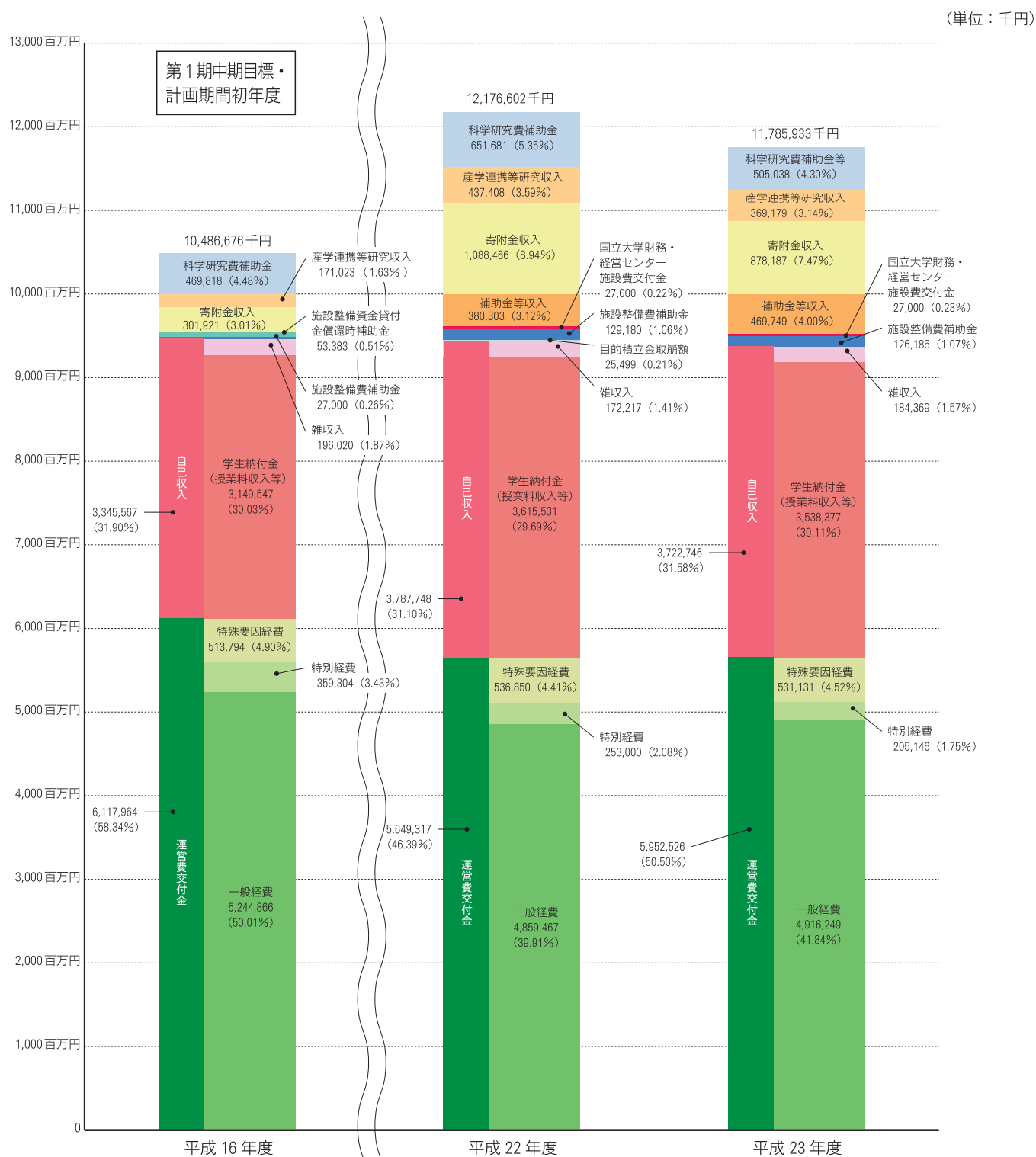
【決算報告書】 この報告書は、国における会計認識の基準（現金主義＋出納整理期）に準じて作成することとされており、国立大学法人の運営状況の見込みとその実績を表すものです。
具体的には、年度計画における予算額（文部科学省から示される運営費交付金算定上の予算額等を基に算定したもの）と実際に執行した決算額を対比しています。

総事業費の推移

本学における収入は、授業料等の学生納付金収入や雑収入の自己収入のほか、国から措置される運営費交付金や施設整備費補助金等及び受託研究等の外部資金等で構成されています。

法人初年度である平成 16 年度と比べ、平成 23 年度は、運営費交付金（一般経費）については、大学改革促進係数（△ 1 %）の影響等により減少しています。寄附金収入については、一橋大学基金の創設及び増収により、また、産学連携等研究収入については、受託事業の増により増加しています。

收入

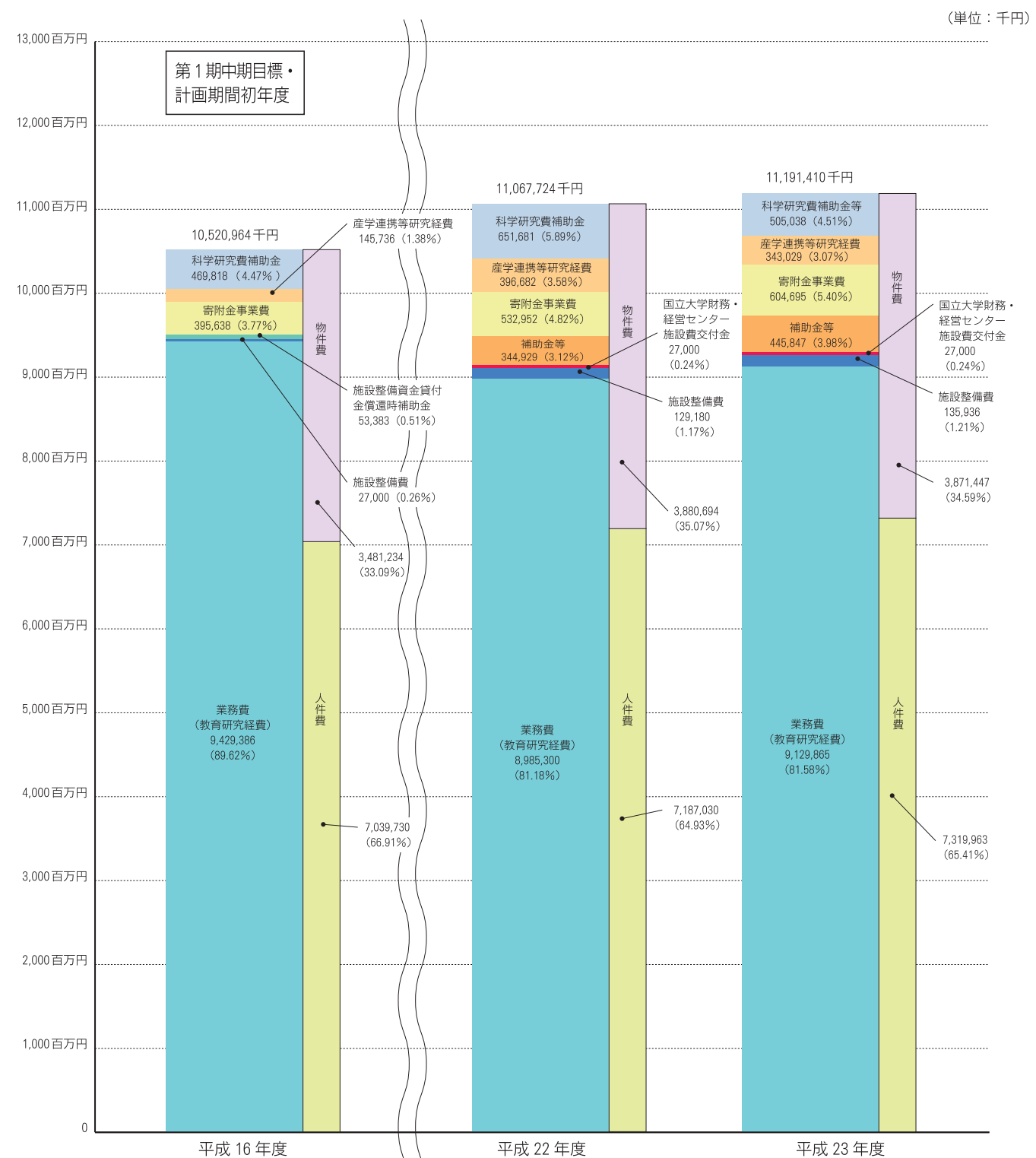


※上記のグラフは、法人としての決算報告書の決算額に研究者個人に交付された科学研究費補助金等（P24 参照）の額を含めたものです。

一方、支出は、業務費（教育研究経費）、施設整備費、補助金等、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等で構成されています。

法人化初年度である平成 16 年度と比べ、平成 23 年度は、グローバルＣＯＥプログラム等の補助金の採択数が増加したことに伴うプロジェクトに係る支出の増加、一橋大学基金の増加に伴う一橋大学基金事業の支出の増加、受託事業の採択数の増加に伴うプロジェクトに係る支出の増加等により、大幅な支出増加となっています。

支出



※上記の物件費には、科学研究費補助金等、受託研究費及び共同研究経費により雇用された非常勤教職員の雇用経費が含まれています。

※上記の人件費は、損益計算書上の人件費（P13 参照）から「賞与引当金」を控除した額です。

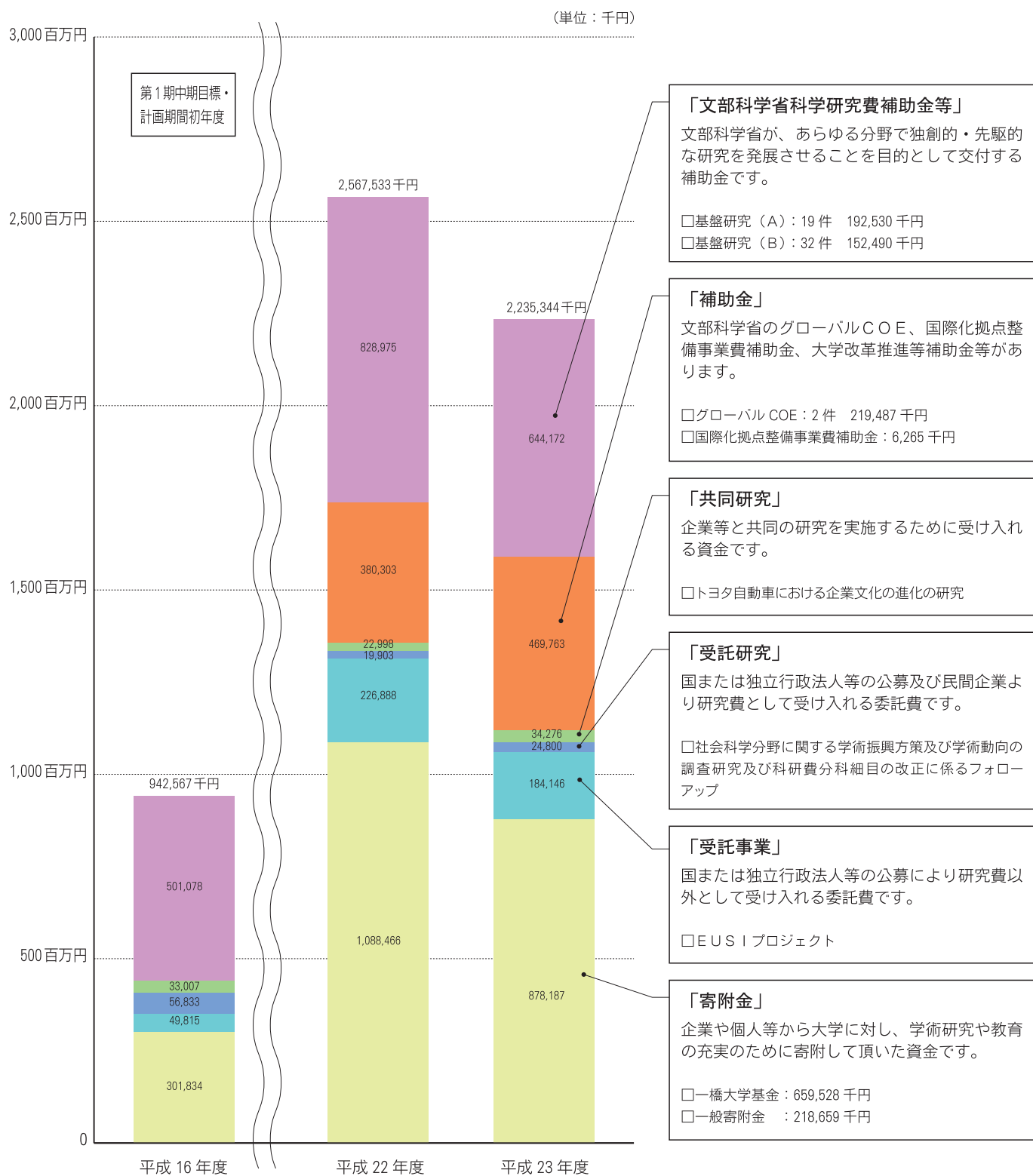
Ⅲ 外部資金

外部資金の受入状況

国から交付される運営費交付金や外部資金（科学研究費補助金等・産学連携等研究収入・寄附金等）は、本学の教育・研究活動に必要不可欠な資金です。

これらの資金を確保するため、各研究者と関係部署が連携しながら、産学連携の推進及び競争的資金による公募型プロジェクト等の獲得に積極的に取り組んでいます。

この結果、法人化当初と比べて本学外部資金の受入額は、大幅に増加しました。なお、前年度に比べて減少しているのは、一般寄附金及び一橋大学基金の現金収入の減少等によるものです。



※上記のグラフは、法人としての決算報告書の決算額に研究者個人に交付された科学研究費補助金等（P24 参照）の額を含めたものです。

外部資金を活用した特色ある教育研究事業

グローバル COE プログラム

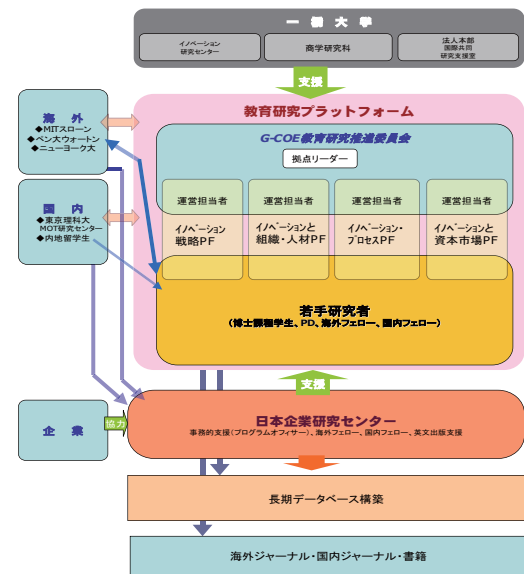
●日本企業のイノベーション

拠点リーダー：商学研究科 沼上 幹 教授

本拠点は、若手・中堅を中核に据えて、「日本企業のイノベーション」に関する実証的経営学の研究活動を活発化するとともに、実証的経営学の領域で国際的に活躍できる若手研究者の育成を一層強化するものです。

とりわけ、①大学院生が教員と一体となって企業の現場を丹念に観察する機会を提供すること、②長期的データ蓄積を基礎に置いた実践的な理論構築を行うこと、③大学院生の最優秀層が経済的な不安から解放され、国際的に活躍できる場面を経験できるように大学院生教育支援の基盤を整えることなどを重視しています。

これらの努力を通じて、世界の経営学研究者からグローバルな教育研究中核拠点として認識されるようになることを目標としています。



●社会科学の高度統計・実証分析拠点構築

拠点リーダー：経済研究所 深尾 京司 教授

社会科学における実証研究の意義は、自然科学における実験に比すことができます。このような実証研究に重要なのは、長期間をカバーする統計と個票データの整備です。本事業では、継承する2つの21世紀COEプログラムで蓄積した教育・研究基盤を活用し、世界の研究者コミュニティに開かれたデータ・アーカイブを核とし、OJTによる国際的水準の統計・実証分析専門家の養成と、実証研究やデータに直結した統計分析手法・経済理論の開発を行う、世界的な教育研究拠点の構築を目指しています。



日本を代表する統計データ・アーカイブ

- 日本最初の政府統計マイクロデータ・センター
- アジア長期経済統計シリーズの作成（フローニンゲン大学、LSE、ハーバード大学等とのネットワーク）
- JIP データベース（OECD、FRB、内閣府等でも活用される日本の産業構造と生産性を分析する基礎資料、平成20年度～22年度10月1日までに約8万6千回のアクセス実績）
- 農家経済調査個票のデータベース化と公開
- アジア・サーベイ調査コンソーシアムの構築

人材育成：実証分析のオン・ザ・ジョブ教育拠点

拠点内での人材育成

- 高度統計・実証分析カリキュラム
- 大学院生への経済的支援とOJTの結合：COEフェロー、RA、TAの公募採用
- 特任教員による統計・実証分析教育、研究成果発信のための高度な英語教育

世界に開かれた教育拠点

- 国内外のポストドクをCOE研究員として公募採用
- 国内外の他機関に所属する大学院生・若手研究者を「COE研究生」として受け入れ、OJTの機会を提供
- 国内外の大学院生を募集し、合宿形式で鍛える若手集中セミナー
- 第一線の研究者によるレクチャーシリーズ

国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）

●アジア・ビジネス・リーダープログラム

構想責任者：国際企業戦略研究科 一條 和生 教授



本事業は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科（ICS）、北京大学光華管理学院（PKU）及びソウル大学経営学部・経営専門大学院（SNU）の3大学が、協働して日中韓の経済界のビジネスリーダーを育成するための教育プログラムを策定するものです。

具体的には、日中韓のビジネスシステムの知識の集積、グローバル化した企業内で活躍するための専門知識の構築、3大学の学生や教員相互の緊密な関係の構築などを実施していきます。さらに、それぞれの大学のカリキュラムと成績評価及び単位認定基準のチューニングを促進するという新たなモデルを提示することとしています。

外部資金を活用した特色ある教育研究事業

共同研究

●トヨタ自動車における企業文化の進化の研究 研究代表者：国際企業戦略研究科 大藺 恵美 教授

本事業は、トヨタ自動車株式会社東京本社海外営業支援室との共同研究です。

トヨタ自動車の特徴はトヨタウェイという共有された組織文化にあり、これは業績にも貢献している。2008年以降の世界経済の変化及びその少し前から始まっていた自動車業界における構造変化に対してトヨタ自動車の企業文化及びそれを反映した仕事のやり方は何が維持され、何が変化するのか。トヨタ自動車の変化と不変化を環境変化への適応の有効性という観点から分析することにより、企業の自己革新能力に貢献する要因について分析を試みます。



受託事業

●EUSIプロジェクト 担当部局：EUSI事務局

本事業は、平成21年度より欧州委員会の財政支援を受けて、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学で構成されるコンソーシアムが、EUに関する教育・研究・広報等の活動を行っています。

- 具体的には、次の三つを柱に活動を行っています。
- ① 未来の日EU関係を担う高度な専門知識を持った人材の輩出を目指して、特に大学院レベルのEU教育の拡充を行う。
 - ② 三大学を中心とする学術共同研究のネットワークを形成することにより、高度な研究成果を挙げ、国際的なEU研究の一翼を担うことを目指す。
 - ③ 日本においてEUへの理解を深めるため、EUの制度、経済、歴史などEUに関する情報の普及広報活動を行う。



※EUSI: EU Studies Institute in Tokyo

寄附金（寄附講義）

●自然資源経済論（農林中央金庫寄附講義） 担当部局：経済学研究科

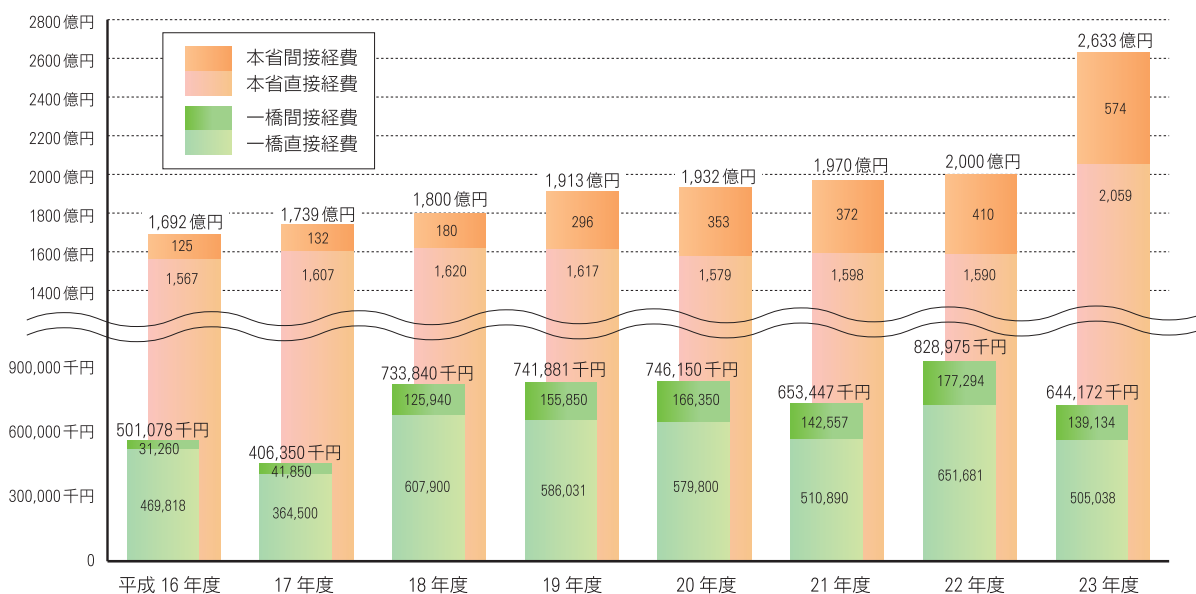


平成21年度から、一橋大学経済学研究科において、農林中央金庫の寄附講義として「自然資源経済論」を開設しました。

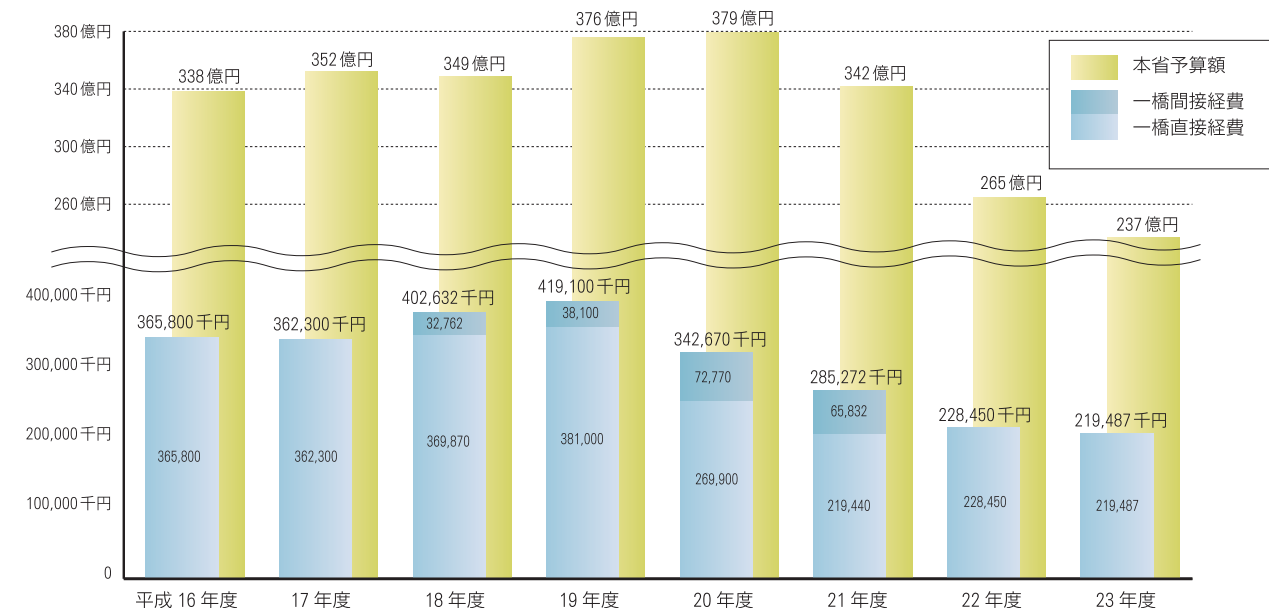
本寄附講義は、農業・林業・水産業等の自然資源依存型産業とそれらの産業に依拠する地域社会が衰退化への危機に直面している状況の中、自然資源依存型産業の意義及び位置づけについて見詰め直し、それらの産業に依拠している地球社会の今後における持続可能な発展をどう支えていくか、そのための新たな政策研究の必要性が高まっているとの共通認識に基づき、農林中央金庫の子会社である農林中金総合研究所の協力も得て研究も含めた形で共同運営するものです。

補助金受入額の推移

文部科学省科学研究費補助金等



研究拠点形成費等補助金（21世紀COEプログラム・グローバルCOEプログラム）



※21世紀COEプログラムは、平成20年度で終了し、グローバルCOEプログラムは、平成24年度で終了予定です。

平成23年度に実施されたグローバルCOEプログラム（ ）は事業期間

日本企業のイノベーション（平成20～24年度）

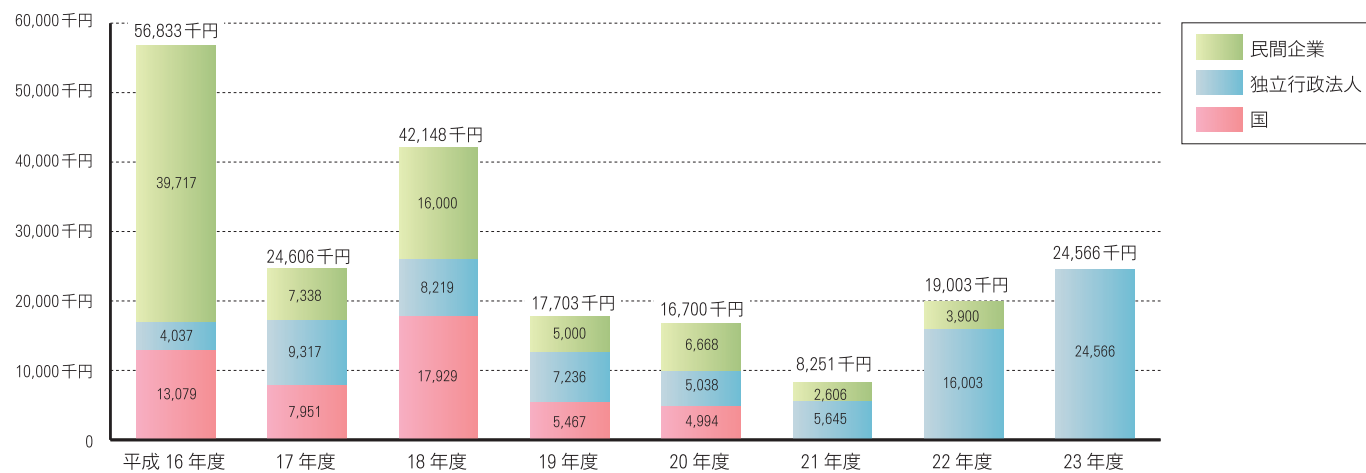
拠点リーダー：商学研究科 沼上 幹 教授

社会科学の高度統計・実証分析拠点構築（平成20～24年度）

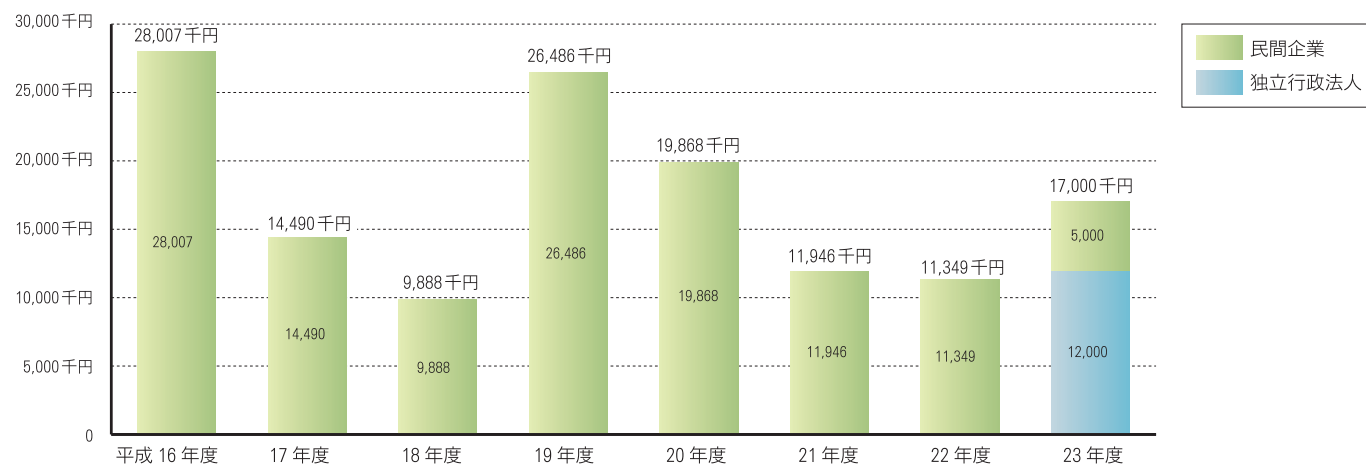
拠点リーダー：経済研究所 深尾 京司 教授

受託研究・共同研究受入額の推移

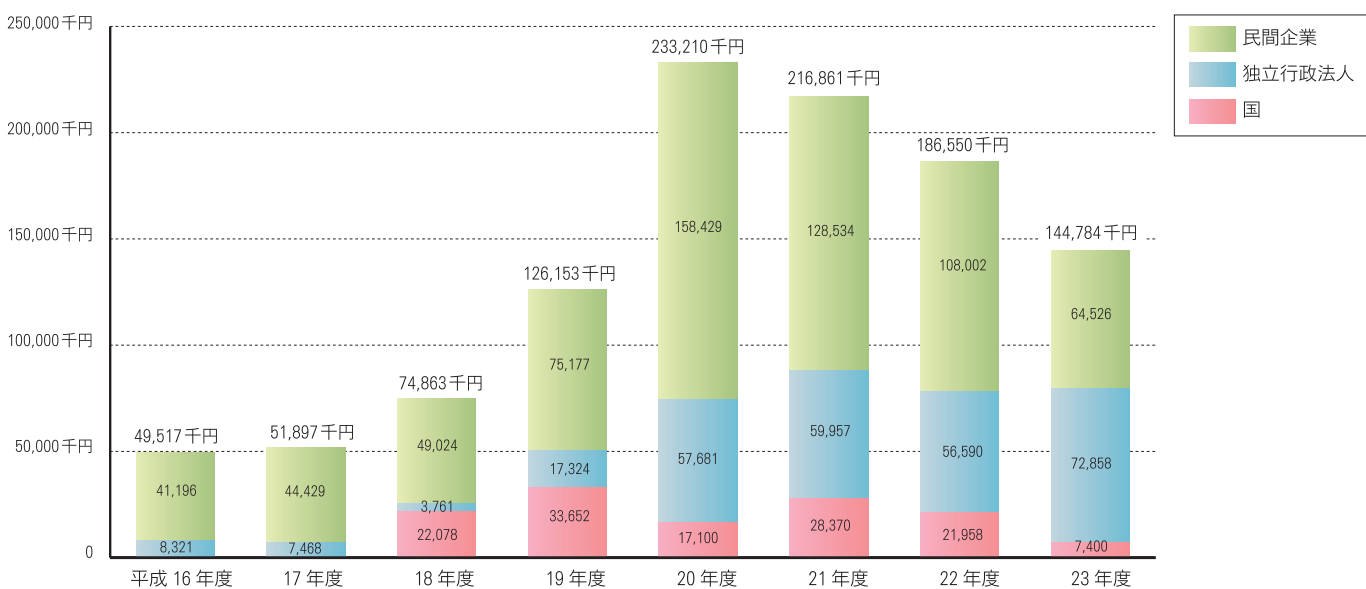
受託研究



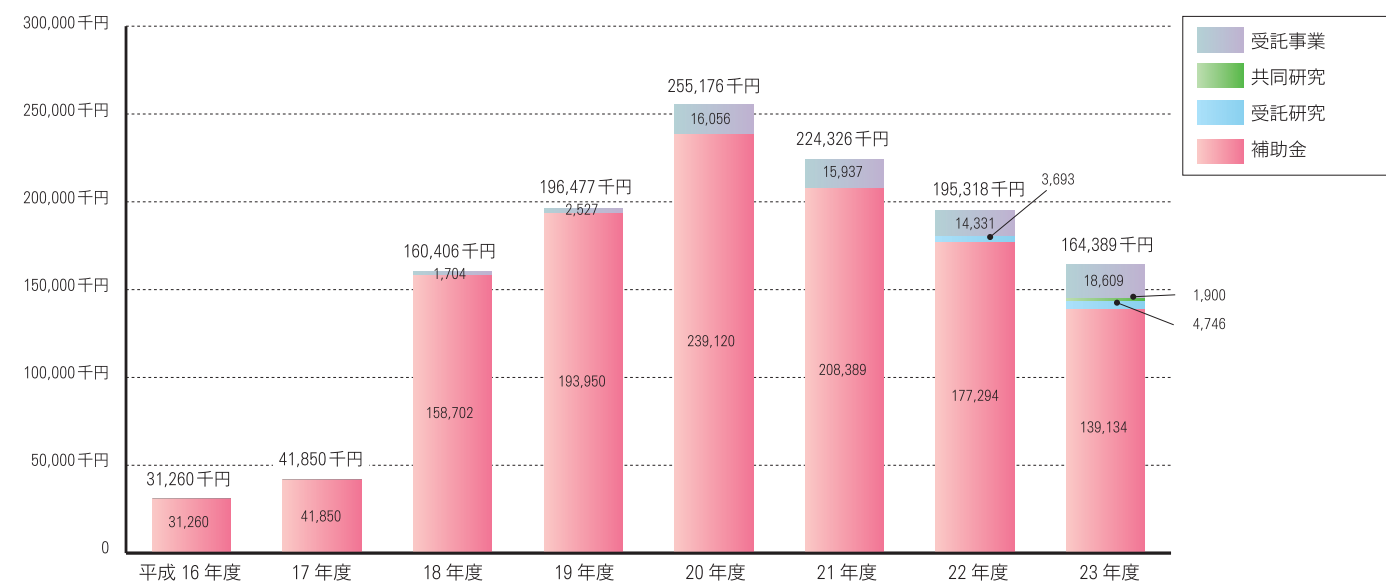
共同研究



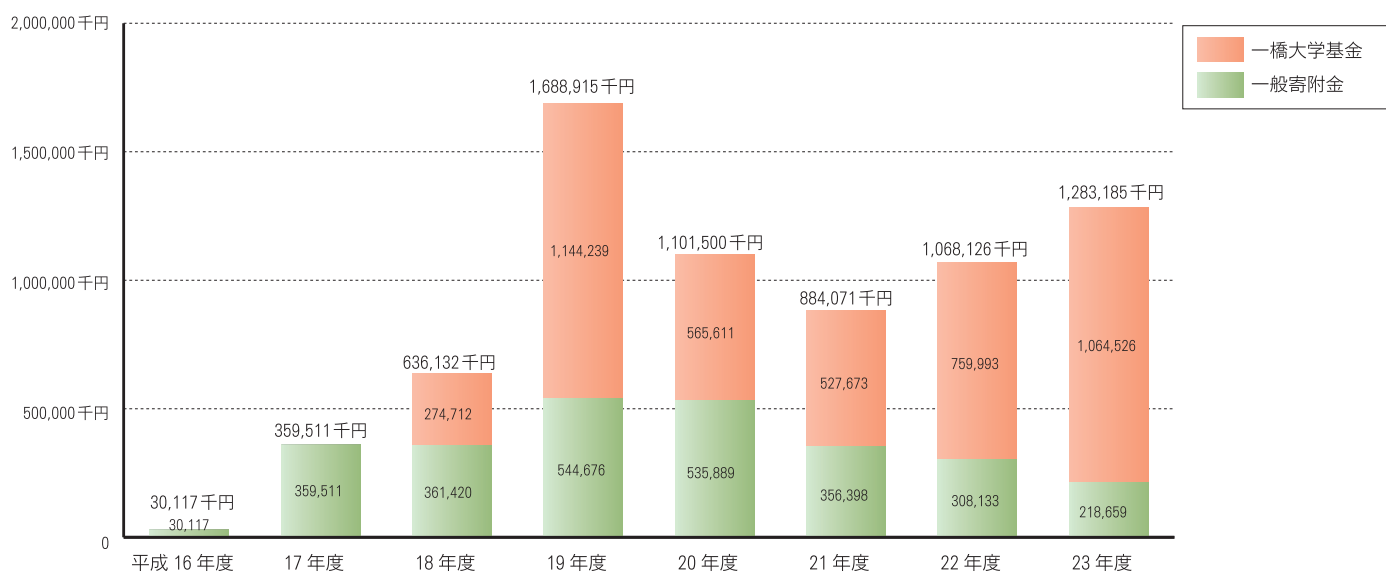
受託事業受入額の推移



間接経費受入額の推移



寄附金受入額の推移



※一橋大学基金には、国債等の現物寄附も含まれています。

平成 23 年度一橋大学基金実施事業

- 海外派遣奨学金等（198 人）**
 - 学業優秀学生奨学金
 - 海外派遣留学奨学金
 - 海外語学研修奨学金 など
- 外国人留学生奨学金（22 人）**
 - 外国人留学生奨学金
 - プリジストン・アジア奨学金
 - 日本アクセス中国人留学生奨学金
- 学生への経済的支援（25 人）**
 - 東北地方太平洋沖地震奨学一時金
 - オデッセイコミュニケーションズ奨学金
 - 生協奨学金 など
- 寄附講義（8 件）**
 - 農林中央金庫寄附講義
 - みずほ証券寄附講義
 - 日本総研寄附研究部門 など
- 研究プロジェクト（4 件）**
 - アフラック寄附研究
 - 日本政策投資銀行との共同研究
 - KDDI との共同研究 など
- 若手研究者支援**
 - 若手研究者に対する国際会議報告支援
 - 生協大学院生研究旅費
- その他**
 - 法科大学院教育研究環境整備
 - ホームカミングデー開催費
 - ラグビー部・空手道部部室整備 など

IV 業務改善

東京多摩地区に所在する国立大学との共同調達の拡充

本学では、多摩地区に所在する国立大学との共同調達を平成 22 年度から導入しました。

その成果を検証したところ、業務量を削減することができ、また、スケールメリットを活かした契約金額の引き下げ、経費節減にもつなげることができました。このため、平成 23 年度においても継続して実施するとともに、新たにトイレットペーパーを対象に加えました。

平成 21 年度以前		平成 22 年度		平成 23 年度	
一橋大学	多摩地区 各国立大学	一橋大学	多摩地区 各国立大学	一橋大学	多摩地区 各国立大学
コピー用紙 (一橋分)	コピー用紙 (各大学分)	コピー用紙 (一橋&各大学分)	業務削減	コピー用紙 (一橋&各大学分)	業務削減
蛍光灯 (一橋分)	蛍光灯 (各大学分)	業務削減	蛍光灯 (一橋&各大学分)	業務削減	蛍光灯 (一橋&各大学分)
トイレットペーパー (一橋分)	トイレットペーパー (各大学分)	トイレットペーパー (一橋分)	トイレットペーパー (各大学分)	業務削減	トイレットペーパー (一橋&各大学分)
		参加機関：東京農工大学 電気通信大学		参加機関：東京農工大学 電気通信大学 東京外国語大学 東京学芸大学	

複写機の複数年契約の拡充

平成 20 年度に大学全体の複写機の契約方法の見直しを行っています。平成 23 年度には、新たに 38 台（合計 89 台）の契約を複数年契約へ移行しました。

見直しの内容は、主に、①随意契約から一般競争入札への変更、②3 年間の複数年契約から 4 年間の複数年契約への変更、③各研究科・各課等、部局単位での契約から大学全体での契約への変更です。

複数年契約を実施した結果、業務量を削減することができ、また、契約単価の引き下げや経費の節減にもつなげることができました。

	入札		入札		入札		入札		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
【H18 年度導入機】	1 年目	2 年目	3 年目	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	1 年目	…
【H19 年度導入機】		1 年目	2 年目	3 年目	1 年目	2 年目	3 年目	1 年目	…
【H20 年度導入機】			1 年目	2 年目	3 年目	1 年目	2 年目	1 年目	…
				見直し					

□：旧契約方法による複写機
■：見直し後の契約方法による複写機

平成 21 年度から見直し後の契約となり、3 年を経過し期間満了となった複写機から、順次新しい契約対象にしました。

平成 24 年度末ですべての複写機が契約期間満了となり、平成 25 年度からは、新たに 4 年ごとの複数年契約となります。

経費節減の効果（複写機業者への支払額）

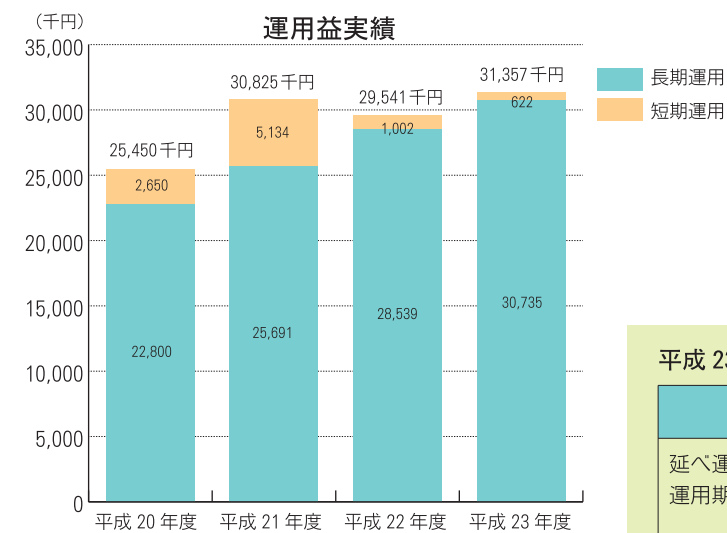
H20 77,862 千円 → H21 60,467 千円 → H22 55,084 千円 → H23 41,816 千円

資金の効率的・効果的な運用

国立大学の法人化以降、毎年度運営費交付金が削減され、国立大学は、収入源の確保が課題となっています。

本学においては、資金運用方針を策定するとともに、財源（運営費交付金、基金及び一般寄附金）ごとに運用計画を作成し、大学独自の収入源の一つとして、手元の余裕資金を財源に国債の購入・金融機関への預金等により資金運用を行っています。

運用に当たっては、運用方針・運用計画に沿って運用を行い、運用益の拡大に取り組んでいます。



長期運用の増加要因

- 一橋大学基金を財源とする運用原資の増加

短期運用の減少要因

- 運営費交付金の減少による運用原資の減少
- 目的積立金の取り崩しによる運用原資の減少
- 経済情勢に伴う運用利率の低下

平成 23 年度 運用内容

●長期運用		●短期運用	
延べ運用額	31 億円	延べ運用額	43 億円
運用期間	5 年～20 年	運用実施件数	21 件
		平均運用日数	78.2 日/件

省エネへの積極的な取り組み

本学は、概ね年 1 %のエネルギー削減を目標とする基本方針及び中長期計画を定めました。また、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、全学的な節電計画を作成しました。

これらの計画に基づき、電灯の間引きやエレベーターの使用抑制等を行ったほか、節電アイデアコンテストを実施し、学生・教職員の節電への意識の高揚を図りました。その結果、前年度に比べて約 20 %程度の節電を達成しました。



節電アイデアコンテスト表彰式



ポスター・標語部門最優秀賞受賞作品

一橋講堂の歴史

明治 8 年 銀座尾張町に商法講習所を開設。
明治 18 年 東京外国語学校と合併し、神田一ツ橋に移転。



大正 12 年 関東大震災の被災により校舎の大半が倒壊。
昭和 5 年 国立に校舎を移転。
昭和 7 年 神田一ツ橋に一橋講堂を建設。(設計：文部省、建設：清水建設)



平成 4 年 老朽化が激しくなり、一橋講堂を閉鎖。
平成 5 年 国立学校財務センター（現：国立大学財務・経営センター）の所有となり、本学の手を離れる。
平成 12 年 旧「一橋講堂」跡地に、地上 22 階の「学術総合センター」が建設される。
平成 24 年 本学が一橋記念講堂を取得し、新たに「一橋講堂」として発足。



主な施設

一橋講堂

大規模な国際会議、学会、講演会やシンポジウムなどに利用されています。

【設 備】	○音響設備／有線マイク 5 本・ワイヤレスマイク 4 本 ○映像設備／プロジェクター・スクリーン ○同時通訳設備／6 カ国対応同時通訳レシーバー 500 台
【常設席数】	523 席（2 階：494 席、車椅子スペース：2 席、 3 階：27 席）
【面 積】	604 m ²



中会議場

中規模な学会、講演会、説明会やレセプションなどに利用されています。中会議場は「1～4」の 4 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設 備】	○音響設備／有線マイク 4 本、ワイヤレスマイク 4 本 ○映像設備／プロジェクター、スクリーン ○同時通訳設備／4 カ国対応同時通訳レシーバー 200 台
【常設席数】	中会議場 1～3：各 64 席、中会議場 4：48 席
【面 積】	中会議場 1～4：各 119 m ²



特別会議室

中規模な会議、学会などに利用されています。特別会議室は「101～103」の 3 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設 備】	○音響設備／有線マイク 2 本・ワイヤレスマイク 2 本 ○プロジェクター・スクリーン
【常設席数】	特別会議室 101～103：各 24 席
【面 積】	特別会議室 101～103：各 70 m ²



会議室

小規模な会議、面接会場や控え室などに利用されています。会議室は「201～203」の 3 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設 備】	○音響設備／有線マイク 2 本・ワイヤレスマイク 2 本
【常設席数】	会議室 201～203：各 16 席
【面 積】	会議室 201～203：各 56 m ²



